

令和3年5月31日

利用者の皆様

枚方市教育委員会
新しい学校推進室課長

緊急事態宣言期間延長に伴う学校施設開放事業の利用中止の延長について(お知らせ)

平素は本市教育行政にご協力いただきありがとうございます。

大阪府での緊急事態宣言の期間が延長されたことを踏まえ、本市新型コロナウイルス対策本部会議において、市所管各施設の利用中止期間を大阪府での緊急事態宣言期間の終了まで延長することが決定しました。

学校施設開放事業につきましても、5月31日(月)までとしている利用中止期間を6月20日(日)まで延長いたします。

なお、今後の状況により、改めて利用中止期間が延長する場合もございます。

利用者の皆様におかれましては、何卒、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 総合教育部 新しい学校推進室
TEL:050-7105-8020 FAX:072-851-9335